

5 小野社と顕彰活動

(1) 住民と道風さん

毎年 11 月 3 日の文化の日には「道風祭」が開催されます。

松河戸では、古くから小野道風公の顕彰活動(道風祭)を行ってききましたが、現在の小野道風顕彰活動の契機となったのが、昭和 19 年(1944) 11 月 12 日に開



▲大正15年の道風祭に集まった人びと(観音寺) ☆

催された「道風祭、小野道風公生誕 1050 年祭」でした。

(11 月 12 日は道風公の命日です、戦後、文化の日が制定されてから 11 月 3 日に開催)

太平洋戦争末期の混乱の中にもかかわらず、全国から書家・歌人・詩人らの文化人が多数参加し、道風をたたえる内容の詩歌や書作品が奉納される盛大な祭典でした。

戦後、「小野道風公遺跡保存会」を新たに結成して、毎年 10 月 3 日文化の日には道風祭を開催しており、10 年の節目には記念大会が開かれました。

また、昭和 60 年～平成 20 年には、道風祭時に野外揮毫大会も開催されました。

松河戸の人々は、地元が生んだ偉人である道風公を、“道風さん”と呼び親しみ、古くから道風公の屋敷跡といわれる現在の道風公園内の小野社に「道風武大明神」を祀ってきました。

しかし、もう一つ白山神社の境内社としての小野社があることはご存じでしょうか。なぜ、この様な所に、同じ「道風武大明神」を祀った祠があるのでしょうか。道風公園の小野社との違いは何でしょうか。何故か深いわけがある様に思えます。

小野社の歴史をたどって、地元が生んだ偉人である道風公を、「道風武大明神」として祀って、顕彰活動を行ってきた松河戸の人々との関りについて調べてみることにしました。



小野道風誕生
1050 年祭奉賛会
委員長 安藤直太郎
昭和 19 年 11 月 12 日

(2) 道風公顕彰活動

① 戦前の顕彰活動

道風公園内の南側、県道松河戸西枇杷島線沿いに小野社の社殿があります。

ここには、尾張藩の儒学者である秦鼎(はたかなえ) (1761~1831) 撰文の「小野朝臣(道風)遺跡之碑」が文化 12 年(1815)に建てられ、「松河戸の村民はみな道風がここで生まれたということを伝えている」という内容が刻されています。

この場所は、道風公の屋敷跡として伝承されており、明治末まで、その場所に八幡社の境内社として小野社「道風武大明神」が祀られていました。

大正元年に「1村1社合祀令」により、八幡社の祭神である応神天皇は白山神社に合祀され、八幡社の境内社であった小野社「道風武大明神」についても白山神社の境内社となりました。

しかし、松河戸にとってこの場所は特別な存在であり、小野社「道風武大明神」はなくとも、この場所は「道風公の屋敷跡」として大切に保存され、道風公の顕彰活動が盛んに行われてきました。

そして、大正4年(1915)に、「御大典記念を祝して、愛知県より「小野道風公誕生地」の石碑が建てられました。

昭和初期には現在の道風公遺跡保存会の前身となる「道風公出生地保存会」が設立され、その趣意書には、松河戸に道風公関連施設の建設、道風公の命日に祭典を行い、書道展覧会や講演会を開催することなどを会の目的とすることが記されています。**【参照 下記、道風公出生地保存会趣意書】**

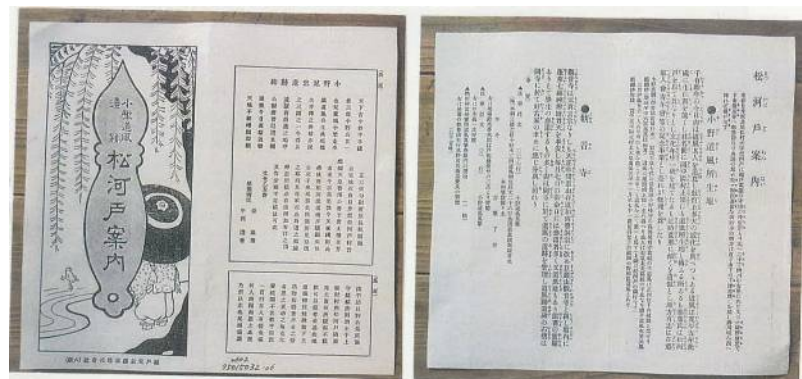


小野朝臣(道風)遺跡の碑 昭和6年

小野社の社殿はなく、「小野朝臣(道風)遺跡之碑」が立っている。2本の石柱は、戦後、県道拡張で撤去され白山神社境内に保管されていましたが、区画整理後、現在の場所(P3 図)に戻されました。



松河戸の案内しおり 大正から昭和にかけて



松河戸の案内パンフレット

大正から昭和にかけて顕彰活動に力を入れていた様子がよく分かる。

このことを受けて、松河戸の文化の象徴として、昭和4年9月に観音寺山門前の小野道風公のコンクリート立像が建立されて、松河戸を紹介するパンフレット、しおり、絵葉書なども作られ、顕彰活動が盛んに行われました。

保存会趣意書（昭和初期）

道風公出生地保存会趣意

請先生方の権柄御寄進願

大方各位の御入會を懇請す

尾張東春日井郡島居村松川戸觀音寺は、皇朝書道の御神小野道風朝臣の出生地なれども、地稍僻遠にして交通不便なれば、從來識る人少なりしが、過般淺野道隆先生は、余に告げて曰く、吾柳堂公は深き因縁を有るを以て、是非共盡力して此隠れたる聖地を廣く世に紹介し、且つ從來一小紀念碑のみ存する外何物も無きを以て、來觀者の參拜の目標となるべき聖堂を建設しては、この御首に依り茲に大いに力を得微力を盡すべく發願したるものなり。想ふに道風公は本邦書道の祖として、書を學ぶと學ばざるに拘らず之れを崇敬する事は吾人後輩の徳義にして、此隠れたる聖蹟を世に出す事は實に有意義の事と信す、幸に多數識賢の御賛同を仰ぎ、本會の目的を達せしめられん事を

目的及方法

一、道風公屋を松川戸觀音寺境内に建築する事
 二、毎年十一月十二日（道風公薨去の日）に祭典を舉行する事
 三、祭典の當日神事を感ならしむる爲め左の催しをなす事
 (イ)書道展覧會 (ロ)書道講演會 (ハ)道風公展覧會
 四、本會の資金は全國書道大家より揮毫品の御寄進を請ひ之れに當つるものとす。且つ特志家の寄附金を歓迎す
 五、揮毫品の頒け方法は
 (1)保存會會員の會費一口を金一圓とし數口申込まるゝも送支へなき事とす
 (2)會費一口に對し揮毫品一葉宛を抽籤を以て配當す
 (3)抽籤期日は以前通知を發する事とす
 (4)御寄附書以外に額面、屏風、碑文、條幅、書帖、等の御希望に應じ會費換金に當つる事あり
 六、本會には追て左の役員を聘任するものとす
 總裁、顧問、會長、會計、理事、主事、贊助員

發起人 青柳室主人 澤井清次郎
 名古津市中區南新三丁目四番
 電話東京一〇三七番

本日迄に御寄進の御承諾を得たる諸先生は即ち左の如し
 (愛知縣) 林樂園 原田鳴石 長谷川流石 大嶋君川 掛布月月 武市兩風
 恒川谷谷 恒川樞谷 野淵斐山 安江五波 小嶋壽洋 淺井南涯 石黒勝文
 榎本宗家 長谷川圓石 大谷竹舟 加藤香川 吉田天南 谷澤神山 辻鶴文
 村上順堂 倉尾古岳 山田桂逸 淺野謙堂 天野東軒 淺野松伴 櫻井松房
 佐分利山 木全逸堂 石川柳城 大嶋江川 中嶋文溪 中根輝鶴 村瀬莊太郎
 早瀬安一 鈴木寄仙 河村孤舟 服部砂州 石田泉城 大井敬堂 鈴木
 君石 富永泰華 神谷秋華 佐々木鐵石 武馬藤原 大竹翠軒 龜山孝泉 森
 野中鳴雪 神谷義風 内藤澤清 加古養園 長谷部松雲 深谷雪堂
 野中鳴雪 (群馬) 大岩辨海 (群馬) 米山朴堂 (群馬) 葛城未助 (栃木) 戴
 藤堂(愛知) 栗山鶴堂 (千葉) 坂倉竹亭(徳島) 富永松齋(香川)
 田中白村(愛知) 竹林鳴堂 前田謙堂 關澤堂(大分) 安部碩南(伊香)
 來田口謙堂 田口環堂 勝尾明溪(鹿児島) 坂井鐵耕(京都) 宇都親齋
 (兵庫) 本間孤隱 阿部提綱 樋口尾山 畑長五郎(京) 黃鐘直翁(大
 阪) 益岡石碑 玉木雲石 川谷尚亭 尾木壽石 伊藤芳堂(奈良) 辻本史
 臣(福井) 宇野澤龍石 竹部進堂(富山) 堀正一(見見) 長野(長野)
 水俣山(二重) 市川塔南 西嶋光輝(廣島) 網田九章(岡山) 大原
 桂南 久月瀧泰洋 平尾花堂 渡邊金作 吉田重吉 平谷高輝 山本徳壽
 關(沖六) 森松石 小野栢山 吉田國隆 山野雨城(熊本) 柴田隆白(靜
 岡) 沖六 瀧泰洋 平尾花堂 渡邊金作 吉田重吉 平谷高輝 山本徳壽
 高松竹堂 相澤春洋 鈴木雲洞 尾上崇寿 久志本梅堂 小林逸耕 井原堂
 正臣(岐阜) 酒井亮堂 神野晚秋 土屋蘭南 山口半峰 坂

② 戦後の顕彰活動

戦後になると、白山神社の境内社となっていた小野社「道風武大明神」を、元あった道風公屋敷跡に戻そうと、昭和21年に、白山神社の小野社から分霊して現在の社殿が設けられ、34年ぶりに道風公屋敷跡に小野社「道風武大明神」が戻ってきました。



昭和21年に、小野社を復歸して現在の社殿が設けられ、昭和29年3月に県史跡指定された。真ん中の石柱(石碑)は、大正4年に10月に愛知県より「小野道風誕生地」の石碑が建てられた。写真は、旧小野社 昭和50年頃

「道風武大明神」の社殿は、昭和15年5月に建てられた小野小学校の御真影の奉安殿でした。

国家神道と学校の分離を求める占領軍の指示により、終戦後、撤去するように命令されましたが、総檜造りで他に類のない立派なもので、取壊すにはしのびずそのままの姿で、「道風屋敷跡」といわれている現在の場所へ社殿として移したものです。

昭和29年には小野道風公誕生地が愛知県指定文化財史跡第1号に指定されました。

史第一号

文化財指定書

小野道風公誕生地

碑及び小野社を中心として愛知四歩

昭和二十九年三月十二日

愛知県教育委員会

右と愛知県文化財保護規則第三条の規定により愛知県史跡に指定する

所有者等	所有権等の所在の場所	交付の文書
春日井市	春日井市西八幡	愛知教育委員会
春日井市	春日井市西八幡	愛知教育委員会

注意

一 所有者等に変更があつたときは、この指定書と新所有者等に引渡すこと。

二 指定が解除されたときは、この指定書と愛知県教育委員会に返還すること。

三 この指定書は、き損しないよう、大切に保存すること。

道風誕生地の県史跡指定がされたことで遺跡探求の人や学生団体など見学者が増えました。

そこで境内の狭さや不体裁さを整備する機運が高まり、道風誕生 1060 年祭の記念事業として公園造成、道風記念館建設など、公園や記念館を整備しようと、保存会が中心となって全国に趣意書で呼びかけ、住民総出の勤労奉仕や浄財をもとに、昭和 30 年当時春日井唯一の公園として道風公園が完成しました。



▲戦後婦人会での社会奉仕活動
道風公園造りで住民総出の奉仕活動 昭和 30 年

道風公園が完成すると、小・中学校の遠足や社会学習の目的地にもなり賑わいました。

そして、道風公遺跡保存会が中心となり、道風公の顕彰活動とともに、小野社に祀られている「道風武大明神」を大切に守ってきました。



昭和 30 年 道風公園と旧道風記念館の完成を区民で祝う。左写真の左側に見えるのが旧道風記念館
右側に NHK の中継車がある。 NHK のど自慢大会やもち投げも行われた。 右側の写真は餅投げ



小学校の遠足で賑わう 奥に「道風カエル」が見える

完成した道風公園 昭和 31 年頃
住民総出の勤労奉仕や浄財をもとに、昭和 30 年当時春日井唯一の公園として道風公園が完成した
翌 31 年には市内の小中学生の寄付で普段の努力の大切さを教える「柳に跳びつく蛙」の寓話にちなんだ「道風カエル」が設置された。
蛙の像の台座には「たゆまぬ努力 成功のもと」と蛙の説話にちなんだ言葉が書かれている。



左、完成した旧道風公園と「道風カエル」
上、道風カエルの台座の拓本
写真 昭和 31 年

(3) 二つの小野社

今回の区画整理が行われるまでは、道風公園の小野社と、白山神社の小野社の2つの「道風武大明神」が存在していたことになります。

① 道風屋敷跡史跡文化財としての小野社

区画整理により、道風生誕地といわれる小野社は道風公園内となり、その土地は、白山神社から市の管理する公園の土地となりました。

そこで、市から公園内の小野社の祭神を移すよう指示があり、御神体は白山神社の境内社である小野社の祠に移されました。

そして、その土地の上に建つ小野社の社殿(元小野小学校の奉安殿)や、石碑、木々については松河戸区が所有し、遺跡保存会が維持管理することとなりました。

(平成22年3月10日の3団体会議 区長、氏子総代長、遺跡保存会会長にて)

松河戸としては、この小野社に御神体が無くなるのを拒みましたが、市としては、この場所は道風公屋敷跡の史跡文化財であって、ここに「道風武大明神」が祀られるとなると、「政教分離」に反するという考えから祭神を移すよう指示があったとのことでした。

今までは、県史跡の土地所有者は白山神社で、その上に小野社「道風武大明神」が建っていたので問題はなかったのですが、その様な理由で、現在、公園の小野社には御神体はありません。



現在の道風公園南にある移転された小野社
正面が南から東に変ったが、同じ場所に建っている。しかし御神体はない。

② 白山神社境内社としての小野社

白山神社本殿の西側にある境内社のひとつで、五社殿の真ん中にあり、祭神は「道風武大明神」で、小野道風公ゆかりの地、京都の北区杉坂道風町の神社の道風神社の祭神も「道風武大明神」です。

大正元年に「1村1社合祀令」により、道風公屋敷跡の八幡社の境内社であった小野社「道風武大明神」については、白山神社の境内社となりました。

戦後、昭和21年に元あった屋敷跡に小野社を復興して小野道風公を祀っていましたが、区画整理後、市の指導により道風屋敷跡にあった「道風武大明神」は再び白山神社に戻されました。



小野社(白山神社の境内社)
五社殿の真ん中にある。



京都の北区杉坂道風町の
道風神社本堂

(4) 御神体がない小野社

戦後、占領軍の指示により、御真影返還、奉安殿取り壊し、神道関連の記述の教科書からの削除など、国家神道と学校の分離がされました。

(現在、当時の奉安殿が残っているのは、春日井では松河戸の小野社と、退休寺(大泉寺町)に旧篠木小学校の奉安殿が位牌堂として、泰岳寺(上条町)に旧鳥居松小学校の奉安殿が経蔵とし移築されている。)

また、「政教分離」がされ、信教の自由が保障されましたが、行政は宗教とは関わらないこととなります。

小野社の土地が、市が管理する公園の土地となり、市の指導により祭神は白山神社に移されました。

白山神社の境内社である小野社をご存じない方も多いと思いますが、道風公園の道風屋敷跡の小野社には、道風記念館の催しの帰りに、親子連れで立ち寄る姿をよく見かけます。

そして、御神体のない小野社に向かって、「字が上手になりますように」と拝んでいる姿を見かけます。

この様な姿を見るに付け、以前のように小野社に「道風武大明神」を復帰して小野道風公を祀りたいと思う人も多いのではないのでしょうか。

なぜ、小野社が建っている区域だけでも神社の土地として残せなかっただろうか?……。

(平成 22 年 3 月の 3 団体会議の内容をみると、神社庁は「神社地の上にある物は神社(神社庁)のものである」との考えであった様で、しかし、松河戸としては、その土地の上にある小野社(奉安殿)や石碑などは松河戸の住民の手で設置したものであり松河戸区民のものであり神社(神社庁)のものでない。」との主張であった。よって市に委ねたとも考えられる。

この様な問題が起ったのは、戦前の白山神社は松河戸自治会の中に置かれていたが、戦後は宗教法人として神社庁の包括下に組み込まれたことによる。)

【ここからは個人の感想です】

今、宗教とは名ばかりの新興宗教が問題になっていますが、それらは論外ですが、自然崇拜、祖先崇拜として縄文の昔から自然を祀り、村の氏神様、鎮守の神、産土神として祀ってきた教祖も教典もない白山神社のような村の神社も、一括して「宗教法人」として組み入れられたことには、いささか無理があるように思われます。

また、昔から地域の人達は、この地で生まれ三蹟にもなった道風公を誇りに思い、「道風さん」として慕い敬い、道風公顕彰活動を行い、その道風公を「道風武大明神」として祀り、「道風公のように字が上手になるように」と願うことは、地域発祥の文化ではないでしょうか。

春日井市が宗教と離して、この土地を史跡文化財としてのみ保存したいのは分かりますが、市が道風公を活用して、市のシンボルとして活性化を図るのも文化であれば、松河戸区が管理する小野社の社殿に「道風武大明神」を祀って書道の上達を願うことも文化ではないでしょうか。

— 11 月 3 日文化の日に行われる道風祭から思うこと —

松河戸文化科学探求隊
隊長 長谷川 浩
080-3657-7052
松河戸町の沿革ホームページ
<http://matsukawado.com/>